国民年金の未納・未加入・免除期間がある方へ「任意加入制度」で受取額を増やしませんか？

■国民年金の任意加入制度とは

65歳から受給できる老齢基礎年金は、20～60歳までの40年間、国民年金保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

保険料の納め忘れなどで納付済期間が40年間に満たない場合は、60～65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、受取額を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料の納付期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない65歳以上70歳未満の人も、任意加入することができます。ただし、申し出があった月からの加入となり、さかのぼることはできません。

■任意加入できる条件

次の条件をすべて満たす人が、任意加入をすることができます。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人

※日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在する方を除く。

②65歳になる前に老齢基礎年金を受給していない人

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人

④厚生年金保険、共済組合等に加入していない人

■海外在住の場合も加入できます

海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に加入することができます。

保険料の納付方法は、国内にいる親族などの協力者が本人の代わりに納める方法と、日本国内に開設している預金口座から引き落とす方法があります。

▼申請の際に必要なもの

・基礎年金番号通知書または年金手帳
・通帳
・金融機関への届出印

▼お問い合わせ先

・町住民生活課
☎096-234-1113
・熊本東年金事務所
☎096-367-8144

12月４日（金）～10日（木）は甲佐町人権週間です

甲佐町人権週間実行委員会では、第44回甲佐町人権週間を次のとおり実施します。

●甲佐町人権週間行事予定

▶街頭啓発

町民の方などに人権啓発チラシを配布します。

・日時　12月４日（金）午後４時30分～午後５時
・場所　アタックス甲佐店、ロッキー甲佐店

▶企業訪問

町内の企業を訪問し、人権啓発を行います。

・日時　12月８日（火）午前９時～正午

▶人権（法律）相談

弁護士や人権擁護委員、民生委員・児童委員がさまざまな相談に応じます。

・日時　12月７日（月）午前９時～正午
・場所　町民センター

▶人権作品展示

小・中学生や高校生の人権啓発作品の展示を行います。

・展示期間　12月７日（月）～13日（日）
・場所　町生涯学習センターギャラリーモール

▶町民集会

人権に関する講演会や人権啓発作品の発表などを行います。

・日時　12月５日（土）午前９時30分～
・会場　町生涯学習センター・ホール
・講演
「水俣病事件 - 人間の尊厳を取り戻す闘い -
～父の勇気と家族の愛の物語～」
・講師　川本愛一郎さん（水俣市立水俣病資料館語り部）

▶お問い合わせ先　甲佐町人権週間実行委員会事務局（町民センター）　☎096-234-2459

使ってメリットを実感「マイナ保険証」の利用登録はお済みですか

■「マイナ保険証」の利用原則化

現在、国民健康保険では、保険証の新たな発行を終了し、保険医療機関の受診は原則「マイナ保険証」を使用する仕組みになっています。

「マイナ保険証」で受診する場合は、医療機関や薬局にあるカードリーダーにかざし、本人認証を行うことで受付が完了します。

●「マイナ保険証」から「資格確認書」へ変更することができます

すでに「マイナ保険証」に切り替えがお済みの方のうち、何かしらの理由により「マイナ保険証」の利用が困難な方に対しては、申請によりマイナンバーカードの保険証登録を解除した上で、「資格確認書」を交付します。

「マイナ保険証」への切り替えがお済みの要配慮者にあたる方は、申請により「資格確認書」を交付し、マイナ保険証もそのまま使用できます。

※要配慮者とは

介助者等の第三者が、高齢者または障がい者である被保険者本人に同行して、本人の資格確認を補助する必要があるなど、「マイナ保険証」での受診が困難である方。

■「マイナ保険証」を利用するといいことがたくさん！

「マイナ保険」は、次のようなメリットがあります。

・データに基づくより良い医療が受けられる
・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される（限度額証の交付が不要）
・過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができる　など

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、次の場所や方法で簡単に保険証利用登録ができます。

【町住民生活課窓口、セブン銀行ATM、マイナポータル（スマホ・パソコン等）、顔認証付きカードリーダー（医療機関窓口）】

詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先
・マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
・町住民生活課
☎096-234-1113

令和９年度保育所等入所の申し込みを受け付けます

令和９年４月から令和10年３月に新規で保育所等へ入所を希望する人は、申し込みが必要となります。
※希望者が多い場合は、希望する保育所等に入所できないことがあります。

●申し込み受付期間
11月24日（火）～11月27日（金）
午前９時～午後４時

●入所基準
本町に在住で、次のいずれかに該当すること
・就労または就労予定
・妊娠、出産
・保護者の疾病、障がい
・同居または長期入院などしている親族の介護・看護
・災害復旧作業に従事
・就学（職業訓練校などの就業訓練を含みます）

●申込書の配布場所
・町福祉課
・各保育園（所）（甲佐保育園・若草保育園・竜野保育園・乙女保育園・緑川保育所）

※申込書は、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



町公式ウェブサイト
「保育所入所申し込みについて」▶

【お問い合わせ先】町福祉課　☎096-234-1114

くらしの情報
LOCAL NEWS & LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

電気料金高騰対策支援チケット利用期限は11月30日（月）

高齢者および子ども世帯へ今年９月に郵送で配布しました「電気料金高騰対策支援チケット」の利用期限は、11月30日（月）です。

まだ利用されていない方は、期限内での利用をお願いします。期限を過ぎたチケットは利用できませんので、ご注意ください。

▼**チケット利用期限**
11月30日（月）
▼**お問い合わせ先**
町福祉課
☎０９６-２３４-１１１４

物価高騰対応応援金の申請期限は11月30日（月）

物価高騰対応農業者応援金および物価高騰対策事業者応援金の申請期限は、11月30日（月）です。

対象となる方で、まだ申請されていない方は、期限内の申請をお願いします。

各応援金の詳細や申請に必要なものは、お問い合わせください。

▼**お問い合わせ先**
・**物価高騰対応農業者応援金**
町農政課
☎０９６-２３４-１１７６
・**物価高騰対応事業者応援金**
町地域振興課（特設申請窓口）
☎０９６-２３４-８２０１

物価高騰対策・水道料金「基本料金免除」の終了について

国の物価高騰対策を活用した水道料金の基本料金免除措置は、予定どおり10月検針分までで終了します。

11月検針分から通常料金での請求となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼**免除対象**
10月検針分まで
▼**通常料金の適用**
11月検針分（12月請求分）から
▼**お問い合わせ先**
町環境衛生課（町水道管理センター内）
☎０９６-２３４-０７５５

民地から道路に張り出している木の伐採のお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いします。

▼**お問い合わせ先**
県道路保全課
☎０９６-３３３-２４９５

飼い犬の散歩マナーを守りましょう

犬の散歩中におけるトラブル事案の報告が増えています。飼い主の皆様は住民とのトラブルがないように対応をお願いします。

リードは、飼い主のすぐ横を歩かせる長さで必ず着用してください。長すぎると、急な飛び出しや、歩行者や自転車との接触事故につながります。

また、排せつしたフンは必ず持ち帰り、自宅で処分してください。

飼い主一人一人の心配りが、地域の皆さんの安全と快適な生活につながります。散歩のマナーを守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりにご協力をお願いします。

▼**お問い合わせ先**
町環境衛生課（町水道管理センター内）
☎０９６-２３４-１１６９

お問い合わせ先一覧

- 甲佐町役場 096-234-1111（代表）
- 甲佐町保健福祉センター 096-235-8711
- 甲佐町教育委員会（町生涯学習センター） 096-234-2447
- 水道管理センター 096-234-0755
- 町民センター 096-234-2459
- 老人憩いの家（(社)甲佐町社会福祉協議会） 096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター） 096-282-0688
- 上益城消防署 096-282-1955
- 御船警察署 096-282-1110
- 上益城広域連合 096-237-2891
- 県上益城地域振興局 096-282-2111（代表）
- 県御船保健所 096-282-0016
- 県庁 096-383-1111（代表）

上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業に係る環境影響評価書の縦覧について

熊本県環境影響評価条例に基づき、株式会社シムファイブスにおいて「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業環境影響評価書（以下「評価書」という）」を次のとおり縦覧に供する旨通知がありましたのでお知らせします。

▶事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地

①名称　株式会社シムファイブス

②代表者の氏名　代表取締役社長　石坂 孝光

③主たる事務所の所在地

熊本市東区戸島町2874番地

▶対象事業の名称、種類および規模

①名称　上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業

②種類　廃棄物処理施設（焼却施設）の設置事業

③規模　１日当たりの平均取扱い計画量400ﾄﾝ／日（処理能力440ﾄﾝ／日）

▶対象事業実施区域の位置

上益城郡御船町大字上野地内

▶関係地域の範囲

上益城郡御船町および益城町

▶評価書の縦覧の場所、期間および時間

①場所

・株式会社シムファイブス事務所

・熊本県庁　行政棟本館１階情報プラザ

・御船町役場　本庁舎１階ロビー

・益城町役場　住民課

・嘉島町役場　水環境課

・甲佐町環境衛生課（甲佐町水道管理センター）

・甲佐町生涯学習センター図書室（甲佐町役場）

・山都町役場　環境水道課

・山都町役場　清和支所

・山都町役場　蘇陽支所

・上益城広域連合（嘉島町福祉センター２階）

②期間

令和８年11月24日（火）～令和８年12月23日（水）

※甲佐町生涯学習センター図書室は施設休館日を除く。その他の施設は土、日曜日および祝日を除く。

③時間

午前９時～午後５時

④電子縦覧

石坂グループホームページ

https://www.ishizaka.gr.jp

なお、事業者ホームページにおいては、縦覧期間終了後も令和９年２月１日（月）午後５時まで評価書を閲覧いただけます。

▶お問い合わせ先

・株式会社シムファイブス

〒861－8031　熊本市東区戸島町2874番地

☎096-389-1510

・町環境衛生課（町水道管理センター）

☎096-234-1169

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	9月	年累計
人身事故	0	5
物損事故	18	181
盗難など	1	7

9月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	10月	年累計
家屋	1	2
原野	0	3
その他	3	7
合計件数	0	12

10月15日現在

tax

町税などの滞納処分（９月分）

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	4件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	155,400円

開催

池上彰さんによる記念講演会を開催

町では、「熊本地震10年・甲佐町功労者表彰式典記念講演会」を次のとおり開催します。

どなたでも参加でき、参加費も無料ですのでぜひご参加ください（事前申し込み優先）。

▼**開催日** 11月8日（日）午後0時20分～午後2時（午前11時50分開場）

▼**会場** 甲佐中学校体育館

※スリッパを持参してください。

▼**講演** 『熊本地震からの復興と未来へのメッセージ』

▼**講師** ジャーナリスト　池上彰さん

▼**お問い合わせ先** 町総務課 ☎096-234-1140

第86回県科学展

県内の児童生徒や教職員が自由研究等で取り組んだ科学研究物の中から、優れた作品を展示します。

発明工夫展や科学実験の体験イベント、県立高校学びの祭典（19日）も同時開催する予定です。

▼**開催日時** 12月19日（土）・20日（日）午前10時～午後4時

▼**会場** グランメッセ熊本（益城町福富1010）

▼**入場料** 無料

▼**お問い合わせ先** 県立教育センター理科研修室 ☎0968-44-6613

ヒゴロッカサミット2026

女性の活躍と、その両輪となる男性の家庭・地域参画を推進する啓発イベントを開催します。

立命館大学の筒井淳也教授をお招きし、基調講演および木村県知事とのトークセッションを実施します。

▼**開催日時** 12月5日（土）午後1時～午後3時30分

▼**会場** 熊本県民交流館パレア（熊本市中央区手取本町8番9号）10階パレアホール

▼**お問い合わせ先** 県男女参画・協働推進課 ☎096-333-2287

住宅再建無料相談会

能本地震で被災された皆様のための住宅再建に関する無料相談会を開催します。

今回は、関係機関が一堂に会する相談会で、住宅ローンの免除・減額・借入、住宅の修理・建替え、仮設住宅や賃貸住宅への入居など、住まいに関する疑問を専門家に無料でご相談いただけます。

※事前のご予約は不要です。

▼**開催日時** 11月14日（土）午前9時30分～午後3時30分

▼**会場** ホワイトパレス（八代市松江町290-1）

▼**お問い合わせ先** 九州財務局理財部金融調整官 ☎096-353-6351

ジョブカフェ・上益城ブランチ仕事に関する相談を受付中

ジョブカフェ・上益城ブランチでは、仕事に関する相談（求人票選びのお手伝い、適性診断、応募書類の添削、面接練習や面接対策など）を受け付けています。

利用は無料で予約制ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

▼**対象者** 再就職を希望する方、就職氷河期世代の方、若年者の方（学生含む）

※雇用保険受給中の相談の方は、求職活動になります（利用証明書を発行します）。

▼**相談受付日時** 平日午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始は休み）

▼**場所** 上益城地域振興局2階（御船町辺田見396番地1）

▼**お問い合わせ先** ジョブカフェ・上益城ブランチ（熊本県地域無料就労相談窓口）☎096-282-1013

くらし安全

みんなでとめよう！「国際電話詐欺」

国際電話番号（+1や+44などから始まる番号）を利用した「電話で『お金』詐欺」被害が増加しています。被害に遭わないために、国際電話からの着信を受けないための対策をしましょう。

●「国際電話詐欺」の主な手口
・ワン切りで折り返しを誘う
・自動音声で料金未納を装う
・偽サポート窓口に誘導する
・警察など公的機関を名乗って信用させる

▼「国際電話詐欺」の被害防止対策
「国際電話の着信ブロック」が有効です。普段、海外に住む方と固定電話で通話することがない方は、国際電話の利用停止を申し込むことができます。

●国際電話不取扱受付センター
☎0120-210-364

▼携帯電話の被害防止対策
●携帯電話機の発着信設定の見直し
・番号非通知や電話帳登録外番号からの着信を拒否
・留守番電話機能を活用し、録音メッセージで相手を確認しかけ直す
●国際電話の着信規制が可能なアプリを利用する
・警視庁推奨アプリを利用する（利用料無料）
・携帯電話の通信サービス提供会社（キャリア）等が提供しているセキュリティ対策アプリを利用する（有料の場合あり）

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
☎096-282-1110

耕作放棄地活用事業について

町では、耕作放棄地の解消と農地の保全・活用を目的とした補助事業を行っています。

● 補助対象者

次の要件をすべてを満たす方が対象です。

・町内の耕作放棄地（以前耕地であったもので、長年作物を栽培せず森林の様を呈している等、人力、農業用機械での復元が困難な土地）を解消し、①農地の保全または②作付けを行い販売をする方（販売農家）
・町税等の滞納がない方（世帯員を含む）
・（ぶどう山椒で申請する場合）宮内地区山椒生産組合の組合員であること

● 補助金額（10㌃あたり）

予算の範囲内で交付します。10㌃に満たない場合は面積按分（1,000円未満切り捨て）となります。

区分	補助内容	補助金額（10㌃あたり）
①保全のみ	耕作放棄地を解消し、農地を保全する	2万円
②作付け	耕作放棄地を解消し、販売用作物を植える	4万円
③ぶどう山椒栽培	上記②かつ、「ぶどう山椒」を10㌃あたり50本以上植え付ける	30万円



※対象農地への補助は、初年度1回限りです。
※対象農地については、他の補助金・交付金（「多面的機能支払交付金」事業・「中山間地域等直接支払交付金」事業等）との重複・併用はできません。

● 事業実施の義務（重要）

復元した農地が再び耕作放棄地とならないよう、継続して5年間は農地の保全または作付けを行う必要があります（町に対して翌年から4年間報告義務があります）。ただし、連作障害により生育に影響が出る恐れがある場合は、最長1年間の休耕が可能です。

● 補助金の返還について

次の場合は、補助金全部または一部を返還していただきます（天災などやむを得ない場合を除く）。

・保全のみまたは作付け　5年以内に農地の保全・作付けをやめた場合
・ぶどう山椒栽培　交付年度から5年目までに収穫物を販売しなかった場合

申請に必要なものや詳細は、町公式ウェブサイトをご覧になるか町農政課までお問い合わせください。

▶申請・お問い合わせ先　町農政課　☎096-234-1176

町公式ウェブサイト「耕作放棄地活用事業について」▶